地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年10月28日

横浜市契約事務受任者 健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

新型コロナウイルス感染症対策にかかる抗原検査キットの梱包及び配送業務委託

- (2) 業務内容
 - ア 抗原検査キットの受取及び保管
 - イ 抗原検査キットの梱包作業
 - ウ 市内の高齢者・障害者施設等への配送作業

2 履行場所

- (1) 受託者が用意する倉庫内(受取、梱包作業)
- (2) 本市が指定する市内の高齢者・障害者施設等(配送作業)
- 3 契約日

令和4年8月1日

4 履行期限

令和4年8月1日から令和4年8月31日

- 5 契約金額
 - 3,410,924 円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)

日本郵便株式会社 川崎東郵便局(神奈川県川崎市川崎区東扇島 88) 局長 村野 昭弘

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

市内で感染者数が急増している状況を踏まえ、施設従事者が定期的に検査を実施すること等により、施設内での感染拡大を防止する観点から、高齢者施設等に対して速やかに抗原検査キットを配付する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿の登録種目「310 貨物運送」の登録がある事業者から、 緊急対応が可能な事業者を選定した。

9 所管課

健康福祉局高齢施設課